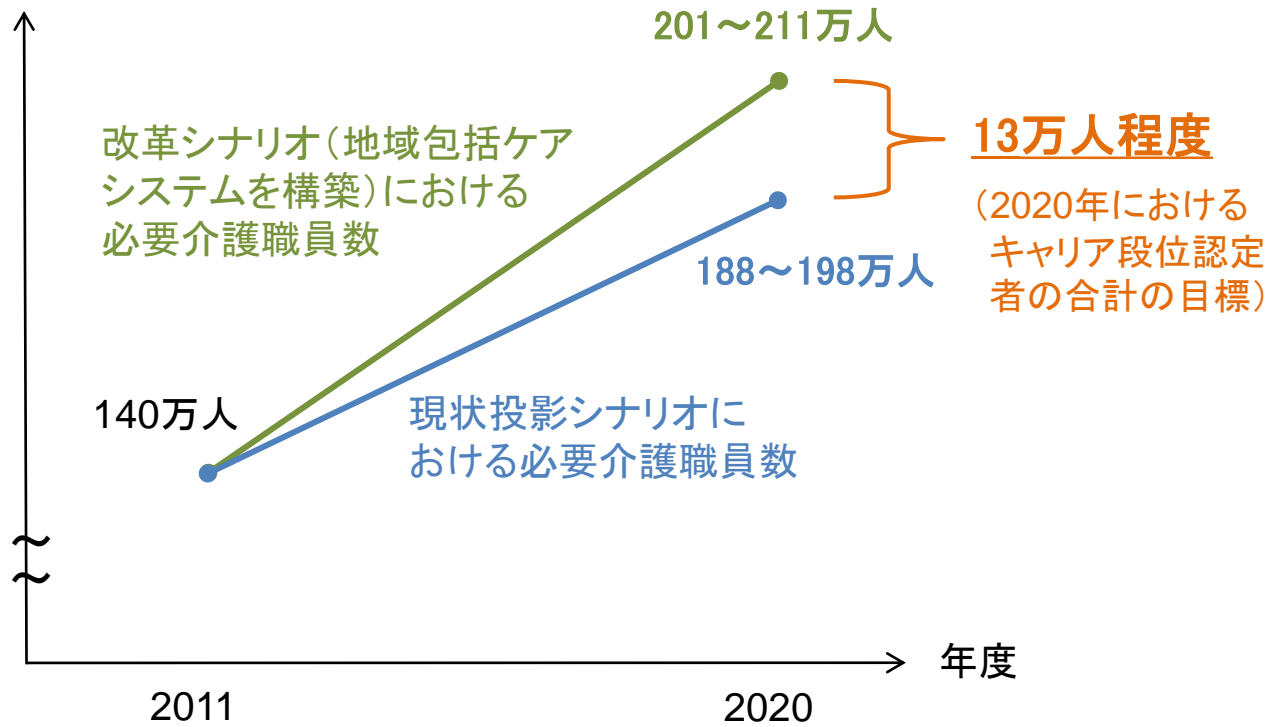


- 社会保障・税一体改革においては、地域包括ケアシステム（医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携した要介護者等への包括的な支援）を実現するため、より多くの介護職員が必要になる。
- このため、介護職員の参入や定着を促進し必要な介護職員が確保できるよう、「日本再生戦略」の目標年次である2020年において、キャリア段位認定者数の合計を13万人程度とすることを目標とする。

## 介護職員数



- 目標の達成に向け、制度創設後3年間で2万人程度、2015年度以降は各年度2万人程度のキャリア段位認定者の育成を目指す。

- キャリア段位制度の普及を図るため、介護プロフェッショナルWGにおいて、ジョブ・カード、職業訓練制度、介護福祉士養成施設との連携等を検討。

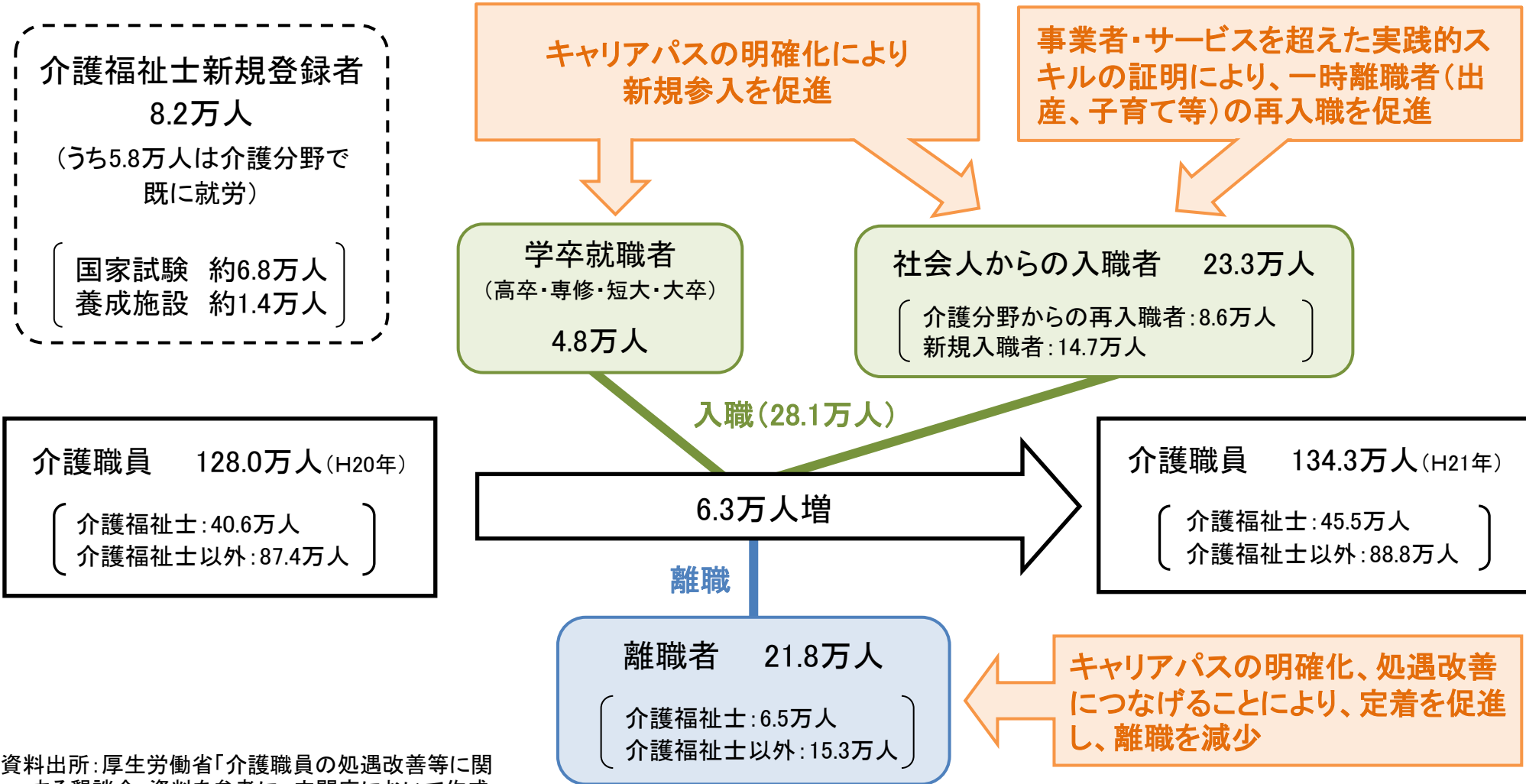
(注1) 必要介護職員数は、「医療・介護に係る長期推計」（平成23年6月、社会保障改革に関する集中検討会議）の「現状投影シナリオ」及び「改革シナリオ」より。

(注2) 現状投影シナリオ：現在の性・年齢階級別のサービス利用状況をそのまま将来に投影したケース

(注3) 改革シナリオ：地域包括ケアシステムが構築され、在宅介護や認知症対応等が推進されたケース

# 介護職員の動向（イメージ）とキャリア段位制度の目標（案）

- キャリアパスの明確化や処遇改善につなげることにより、「介護職員の定着促進・離職防止効果」及び「新規参入の促進効果」の実現を目指す。
- これによって、2015年度以降は、キャリア段位認定者を年間2万人程度とすることを目標とする。



資料出所: 厚生労働省「介護職員の処遇改善等に関する懇談会」資料を参考に、内閣府において作成。